



# やしお



令和2年  
(2020年)

## 2月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1  
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>  
FAX 048-995-7367 Eメール [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。



一斉にスタートする選手たち



市内のチームで最初にゴールした大原中学校A



タスキをつなぐ最先着でゴールした専修大学松戸高校



声援を受けながら力走する選手たち

6区間20キロ(たすき)に想いをのせて  
**第55回八潮市内一周駅伝大会**  
1月26日(日)、第55回八潮市内一周駅伝大会が開催されました。今年は市内外から105チームが参加し、市内一周するコース(6区間20キロメートル)をタスキをつなぎゴールを目指しました。沿道や各中継所では、懸命に走る選手たちに多くの声援が送られました。

関文化スポーツセンター ☎996・5126

## 大会結果

〔一般の部〕

優勝＝金町トリアスロンクラブAチーム(1時間8分10秒)

〔高校の部〕

優勝＝専修大学松戸高校(1時間3分42秒)

〔中学の部〕

優勝＝松戸市立常盤平中学校B(1時間6分17秒)

〔女子の部〕

優勝＝小金高校A(1時間14分44秒)

### 市の人口と世帯数

令和2年(2020年)1月1日現在

前月比

人口 …… 92,112人 (+145人)  
男 …… 47,788人 (+66人)  
女 …… 44,324人 (+79人)  
世帯 …… 43,609世帯 (+94世帯)

### 今月の主な内容

市民税・県民税・所得税などの申告 …… 2~3  
地区防災計画 …… 3  
多文化共生の社会を目指して/やしお市民大学・大学院受講生募集 …… 4  
第15回川の駅・中川やしお花桃まつり特別イベント参加者募集 …… 5

お知らせHOTコーナー  
案内、催し、募集 …… 6~9  
子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ …… 10  
各種無料相談/840伝言板 …… 11  
八潮市優良技術者・技能者表彰/八潮市観光物産フェア・第29回八潮市消費生活展/やしお八つの野菜de健康レシピ/いきいきやしお写真館 …… 12



# 市民税・県民税・所得税などの申告のご案内

申告会場での申告の受付は、2月17日から3月16日までの月曜日から金曜日の平日に行います。市民税・県民税の申告については市役所市民税課へ、所得税などの確定申告については越谷税務署へお問い合わせください。申告期限間近になると、大変混雑します。申告は正しくお早めにお問い合わせします。

## 市民税・県民税の申告

市民税課 ☎206

### 申告が必要な方

申告が必要か表1で確認のうえ、申告が必要な方は、表2の必要なものをご用意して20万円以下の場合には、所

申告してください。  
「公的年金等受給者の方へ」  
公的年金等の収入金額が40万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下の場合には、所

## あなたは必要？市民税・県民税の申告

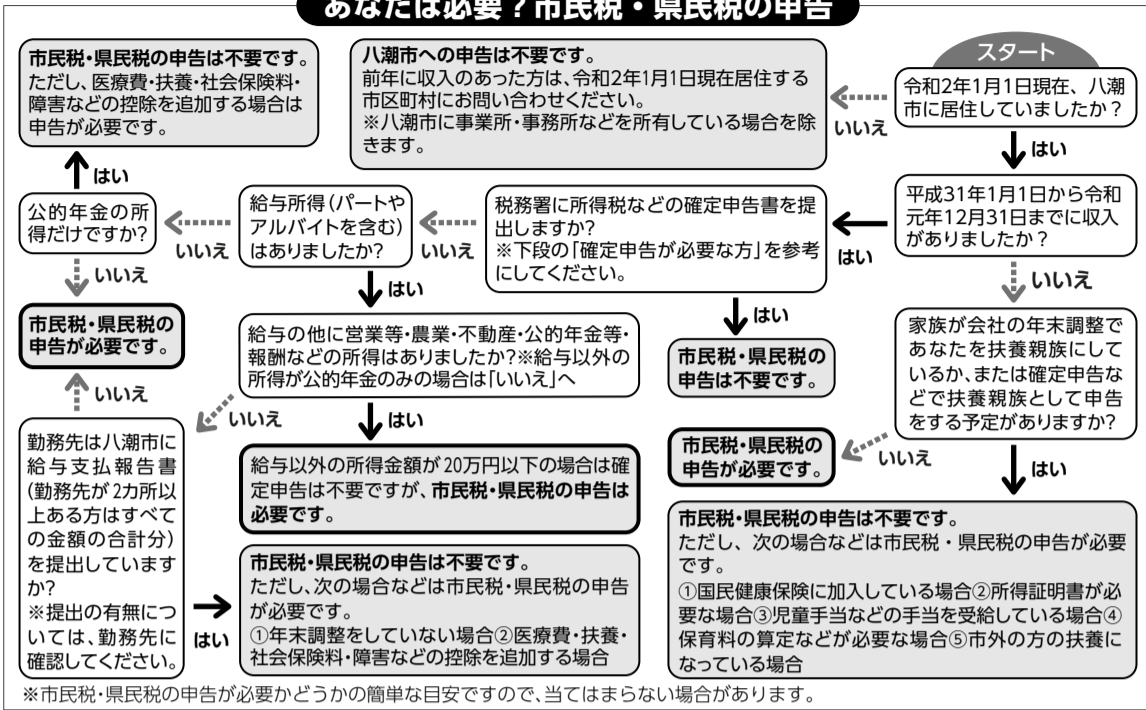


表3 申告受付日程  
※各申告会場へのお問い合わせはご遠慮ください

受付日	受付対象地域	申告会場	受付時間
2月	17日(月)	古新田および申告会場近隣の方	午前9時30分～11時
	18日(火)	大曽根および申告会場近隣の方	
	19日(水)	八條および申告会場近隣の方	午後1時30分～3時30分
	20日(木)	南川崎および申告会場近隣の方	
	21日(金)	南後谷および申告会場近隣の方	

受付日	受付対象地域	申告会場・受付時間	
3月	25日(火)	八潮メセナ展示室 (開館は午前9時)	
	26日(水)		
	27日(木)		
	28日(金)		
	1日(日)		平日に來られない方
	2日(月)		小作田、松の木、伊草、新町
	3日(火)		八潮1～4丁目
	4日(水)		八潮5～8丁目
	5日(木)		中央1～4丁目
	6日(金)		二丁目、上馬場、中馬場
	9日(月)		木曾根、伊勢野
	10日(火)		大瀬、大瀬1～6丁目、西町1丁目
	11日(水)		垢、大原、浮塚
	12日(木)		
	13日(金)		地域指定なし
	16日(月)		

※月曜日は、八潮メセナの休館日ですが、展示室のみ入場できます。車でお越しの場合は、八潮メセナ駐車場が使用できませんのでご注意ください。  
※午前中に受付した場合でも、混雑状況により、午後から申告開始になることがありますので、ご了承ください。

表2 申告に必要なもの(市民税・県民税の申告・確定申告共通)

必ず必要なもの
①マイナンバーを確認する書類として、マイナンバーカードまたは通知カードなどの原本または写し
②本人確認書類として、運転免許証や健康保険の被保険者証などの原本または写し
③令和元年(平成31年)中の所得がわかる書類として、 ・給与所得などのあった方は源泉徴収票(原本) ・事業所得(営業等・農業)、不動産所得のあった方は、収入金額や経費などを記載した収支内訳書など
④印鑑・筆記用具・電卓
該当する場合に必要なもの
⑤控除資料として、社会保険料(健康保険料など)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
⑥障害者手帳、療育手帳または市が発行する障害者控除対象者認定書
⑦ふるさと納税の領収書や受領証
⑧医療費控除の明細書・セルフメディケーション税制の明細書(医療費などの領収書を支払先ごとに集計し、合計金額などを記入しておく) ※医療費通知(医療費のお知らせなど)でもセルフメディケーション税制を受ける方は、「一定の取り組み」を行ったことを証明する書類(特定健康診査、予防接種、定期健康診査、健康診査、がん検診の結果通知表など)
⑨還付金の振込先を確認する書類として、振込を希望される預貯金口座(本人名義)がわかるもの(通帳など)

提出方法  
申告会場および受付日程は表3のとおりです。また、次の方は郵送による提出が可能です。ただし、マイナンバーおよび本人確認ができる書類の添付が必要です。  
▼年末調整が済んでいる方で控除の追加、内容の変更がない方↓源泉徴収票(原本)のみ郵送してください。  
▼所得がなかった方↓市民税・県民税申告書裏面の「課税所得のなかった方の記入欄」にご記入ください。  
※郵送による提出に不安がある場合は、直接申告会場へ申告するか、申告会場内にある提出ボックスに投函してください。

確定申告が必要な方  
令和元年(平成31年)分の事業所得(営業等・農業)・不動産所得などの合計金額から所得控除を差し引き、算出した税額が、税額控除の合計額を超える方  
▼給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方  
・給与収入が2千万円を超える方  
・2カ所以上から給与を受けている方  
・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える方  
・同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方

表4 所得税などが還付される可能性がある場合

- ▼令和元年(平成31年)の途中で退職し、年末調整を受けなかった方
  - ▼給与所得者で次のような方
    - ・10万円以上の医療費を支払った方
    - ・住宅ローンを利用するなどして、令和元年(平成31年)中にマイホームを新築・購入または大規模な修繕や増築をした方
  - ▼災害や盗難などにあった方
  - ▼一定の要件に該当する寄附金を支払った方(ふるさと納税ワンストップ特例制度を申請したが、申請後に適用外となった方も含む)
- ※公的年金等受給者の確定申告不要制度に該当する方でも、所得税などの還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

還付金に関連した不審電話や振り込め詐欺にご注意ください

確定申告に必要なもの  
確定申告すれば所得税などが還付される方  
表4に該当する方は、確定申告することにより、源泉徴収された所得税などが還付される場合があります。  
確定申告に必要なもの  
市民税・県民税の申告に必要なものと同様です。表2の「申告に必要なもの」をご覧ください。  
なお、確定申告の内容によっては、必要なものが異なる場合がありますので、越谷税務署へお問い合わせください。また、還付申告の場合、還付金の振込を希望される預貯金口座(本人名義)がわかるもの(通帳など)が必要です。

所得税・復興特別所得税の確定申告  
越谷税務署では2月17日から3月16日まで、イオンレイクタウンにて申告会場を開設します。毎年、申告会場は大変混み合い、手続きが終了するまでに時間がかかりますので、お早めにお越しください。確定申告に関するお問い合わせは、越谷税務署 ☎965・81111(自動音声案内)へ



表5 確定申告会場日程・案内図

日程(開設期間)	受付時間
2月17日(月)～3月16日(月)(土・日曜日・祝日などを除く) ※ただし、2月24日(休)、3月1日(日)に限り開場します。	午前9時～午後4時

松伏方面  
イオンレイクタウン mori  
東埼玉道路  
銀行  
ロータリー  
越谷レイクタウン駅  
JR武蔵野線  
吉川駅  
国道298号方面

※混雑状況などにより、受付終了時間を早める場合があります。  
※確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告の受付および納税相談(相談できる内容は表6を参照)を行います。  
※現金納付の窓口業務は行いません。

(2面の続き)  
**確定申告会場・日程**  
 2月17日(月)～3月16日(月)  
 (土・日曜日・祝日などを除く)  
 ただし2月24日(休)、3月1日(日)は実施) 午前9時～午後4時  
 場イオンレイクタウンkaze(かぜ) 3階イオンホール(場所は表5を参照)  
 内確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告の受付および納税相談(相談できる内容は表6を参照)を行います。  
 ※現金納付の窓口業務は行いません。  
 ※混雑状況などにより、受付終了時間を早める場合があります。  
 ※期間中、越谷税務署庁舎内では申告相談は実施しません。  
 ※表7の簡易な確定申告は、市民税・県民税申告会場で受付できません。  
 ※復興特別所得税の額は各年の基準所得税(原則としてその年の分の所得税額)に2.1パーセントの税率をかけて計算した額です。  
 令和19年分までは、所得税と併せて復興特別所得税の申告・納付が必要です。  
 復興特別所得税の額は各年の基準所得税(原則としてその年の分の所得税額)に2.1パーセントの税率をかけて計算した額です。  
 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください  
 令和19年分までは、所得税と併せて復興特別所得税の申告・納付が必要です。  
 復興特別所得税の額は各年の基準所得税(原則としてその年の分の所得税額)に2.1パーセントの税率をかけて計算した額です。  
 復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

表6 越谷税務署(イオンレイクタウン会場)でのみ相談できる申告内容(市民税・県民税申告会場では受付できません)

<ul style="list-style-type: none"> <li>青色申告</li> <li>所得税などの住宅借入金等特別控除の申告</li> <li>株、土地、建物などの譲渡所得の申告</li> <li>事業所得(営業等・農業)、不動産所得で収支内訳書ができていない方の申告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雑損、寄附金控除(ふるさと納税は除く)などの申告</li> <li>利子所得、配当所得、損失、準確定申告など事例の少ない申告</li> </ul>
---	--

表7 簡易な確定申告(市民税・県民税申告会場で受付が可能です)

<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得・公的年金等の源泉徴収票(原本)があり、次のいずれかの要件に該当する方(修正申告・更正の請求などを除く)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>医療費控除を受ける方の還付申告 ※平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける場合、領収書の提出に代わり、「医療費控除の明細書」の添付が必要になりました。詳しくは、国税庁のホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください。</li> <li>令和元年(平成31年)の途中で退職などにより、年末調整を受けなかった方の申告</li> <li>給与などを2カ所以上の会社から受けている方の申告</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的年金などを2カ所以上から受けている方の申告</li> <li>給与所得と公的年金等の所得など2種類以上の収入があった方の申告</li> <li>扶養・障害者控除などを追加する方の還付申告</li> <li>一時所得があった方の申告</li> <li>白色申告で、事業所得(営業等・農業)、不動産所得などがあり、収支内訳書の記入・計算ができていない方の申告 ※市民税・県民税申告会場で受付できる確定申告でも、内容によっては税務署主催の申告会場を案内する場合があります。</li> </ul>
--	---

**確定申告書の作成は自宅などで**  
 国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」が便利です

**スマホでラクラク確定申告**

カンタン・便利な3つのポイント!

- ① スマホで見やすい専用画面
- ② 画面の案内に従ってラクラク操作
- ③ 作成した申告書はe-Taxで提出!ご自宅やコンビニのプリンターで印刷し、郵送等で提出することもできます!

※ID/パスワードは事前登録が必要です。  
 ※既に確定申告会場等で取得している方もいます。  
 申告書の控えをご確認ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

**納税は期限内に**

確定申告による所得税などの納期限は3月16日(月)です。確定申告書提出後に納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありませんので、納期限までに金融機関または税務署で納付ください。また、納税額が30万円以下の場合には、国税庁ホームページから「コンビニ納付用の納付書」を作成・印刷することで、一部のコンビニエンスストアで納付することができます。振替納税を利用される方は、4月21日(火)に指定口座から引き落としされますので、残高確認をお願いします。

# 地区防災計画(自主防災組織)

地区防災計画を作成することにより地域の防災力の向上を目指し、モデル地区事業として柳之宮自主防災組織を選定し、本市で初めてとなる計画の作成支援を行いました。

問:危機管理防災課 ☎305

## 地区防災計画

一定の地域の住民が自発的に行う防災活動に関する計画です。自分たちの地域の人命財産を守るため、自助や共助などに率先して取り組む防災活動について、地域の特性や活動主体の経験などに応じて自由に作成することができます。

### 地区防災計画の目的

各地域の特性に応じた地域コミュニティによる防災活動を地域住民の皆さんが議論し、平常時の防災活動などの取り組みを通して地域の防災力を高め、地域における災害時の被害を軽減させることを目的としています。

### 今後の取り組み

近年、大規模災害に加え、大雨やゲリラ豪雨、竜巻など局地的な災害が発生しています。地区防災計画の作成は、その活動を通して、自分が暮らす地域とのつながりを持つことができるコミュニティ活動の活性化と地域の防災力の向上が図れることから、市では、地区防災計画の作成を推進し、作成を行う自主防災組織を支援していきます。

## 柳之宮自主防災組織の取り組み

### ① 勉強会

柳之宮自主防災組織の中で地区防災計画の目的や検討会のスケジュールなどを共有し、風水害や地震に関する地域の課題について意見交換を行いました。

### ② 防災まち歩き

柳之宮地区内の浸水しやすい箇所や倒壊の危険性がある建物、一時避難ができそうな空き地など、防災マップの基礎資料となる箇所を地図に書き込みました。

### ③ ワークショップ

防災まち歩きを基に作成した防災マップ、地区防災計画の全体構成・災害時の活動(風水害・地震)についてまとめ、自主防災組織として取り組む活動についてグループで話し合いました。

### ④ 地区防災計画・防災マップの作成

地区防災計画と防災マップ(水害編・地震編)の完成。災害時の活動体制や今後の課題などを計画に盛り込みました。

### 計画の作成にあたって(柳之宮自主防災組織 会長)

この計画は、幅広い年齢層の町会員の参加を頂き、完成しました。今後は、訓練を通して改善点を検証し、より実効性のある計画へと見直ししていきます。





# 多文化共生の社会を目指して

市では、外国人市民への支援事業や交流を深める活動を行い、多文化共生の社会を目指しています。

問 市民協働推進課 ☎328

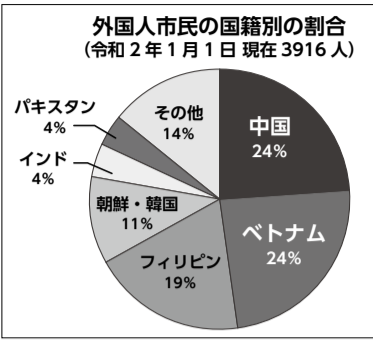
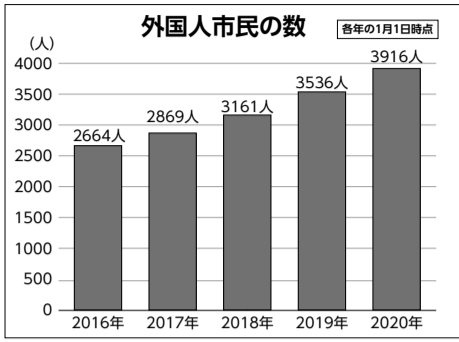
## 多文化共生とは

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを理解し認め合うという考え方です。

## 市内の外国人市民について

市内には、1月1日現在、50カ国、約3900人の外国人が暮らしています。

人口に占める割合は、約4パーセントで、地域社会の一



## 主な取り組み

① 多文化交流事業  
市内で国際交流や外国人支援活動を行っている団体を中心とした国際交流事業実行委員会が企画・運営し、年1回外国人市民と地域住民との交流の機会をもつイベントを開催しています。

## 主な取り組み

② 日本語ボランティア養成講座  
日本語学習者の支援をする

③ 外国人市民生活実態調査  
外国人市民の生活実態やニーズ、地域コミュニティに参画しやすい環境などを把握するために、調査を実施しました。調査結果は、今後の事業に生かしていく予定です。

④ 八潮市外国人市民意識調査  
外国人市民の生活実態やニーズ、地域コミュニティに参画しやすい環境などを把握するために、調査を実施しました。調査結果は、今後の事業に生かしていく予定です。

⑤ 埼玉県ワンナイトステイ事業  
海外で日本語を教えている

員として生活をする外国人市民が年々増えています。

ため、日本語の知識や教え方を学ぶ講座を実施しています。

③ 八潮市多言語サポーター  
公共施設内における通訳や市が作成する文書などを翻訳するサポーターを募集しています。

外国人教師の1泊2日のホームステイを受け入れるホストファミリーを募集しています。

※①⑤の事業内容について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

① 多文化交流事業  
市内で国際交流や外国人支援活動を行っている団体を中心とした国際交流事業実行委員会が企画・運営し、年1回外国人市民と地域住民との交流の機会をもつイベントを開催しています。

② 日本語ボランティア養成講座  
日本語学習者の支援をする

③ 外国人市民生活実態調査  
外国人市民の生活実態やニーズ、地域コミュニティに参画しやすい環境などを把握するために、調査を実施しました。調査結果は、今後の事業に生かしていく予定です。

④ 八潮市外国人市民意識調査  
外国人市民の生活実態やニーズ、地域コミュニティに参画しやすい環境などを把握するために、調査を実施しました。調査結果は、今後の事業に生かしていく予定です。

⑤ 埼玉県ワンナイトステイ事業  
海外で日本語を教えている



多文化交流事業の様子

## 外国人のための情報 Information for Foreigners



日本語教室の様子

### (1) 『日本語教室』 Japanese language class

日本語を教えてくれるところがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### (2) 『外国人の生活ガイド』 A guide to living in Saitama

外国人で書かれた生活情報のガイドブックがあります。対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、朝鮮・韓国語、タガログ語、ベトナム語、日本語



### (3) 『外国人総合相談センター埼玉』 Saitama Information & Support

外国語で電話相談ができます。※専門相談は対面で、予約が必要です。対応言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、朝鮮・韓国語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ネパール語、インドネシア語、やさしい日本語  
受付時間：月～金曜日 午前9時～午後4時(祝日、年末年始を除く)  
電話番号：048-833-3296



# やしお市民大学 やしお市民大学大学院 受講生募集

八潮のまちについて学びたい方や、地域活動に役立てたい方を募集します。

問 社会教育課 ☎392、やしお市民大学運営事務局 ☎951・0521

まちを知る、教養を高める、まちづくりの主役になる  
「市民大学の概要」

やしお市民大学・市民大学大学院は、皆さんの学びたい、知りたいという気持ちに応えるとともに、八潮市の良さを知ってもらい、まちづくりにつなげていくために開校しました。

カリキュラムも多彩で、福祉や教育、防災、産業、そして都市基盤などに至る行政全般に加え、文学や健康、自己啓発に関する講座などのほか、学生自身が立案企画する講座や、市外に出るの研修が組まれているなど、他市に類を見ない充実した内容となっています。



授業の様子

## やしお市民大学 卒業生の感想

- 八潮市を身近に感じ、行事にもより関心を持つようになりました。
- 興味あるテーマと一緒に学び、なんでも話せる仲間が出来ました。
- 授業がある土曜日が待ち遠しくなりました。

また、講師も各専門分野で活躍の大学教授から市民大学の卒業生、さらには、市の職員など、さまざまに受講生と講師が和気あいあいとした中で講義が行われています。

	やしお市民大学 第18期生	やしお市民大学大学院 第14期生
期 間	5月～令和4年3月 (2年間) 月3回、主に土曜日・全60回(1学年30回、2学年30回) 午後1時30分～4時30分(ホームルームを含む)	5月～令和3年3月 (1年間) 土曜日・全13回 午前9時30分～11時30分
場 所	やしお生涯学習館・八潮メセナなど	
対 象	市内在住・在勤で、年間を通じて学習できる方(中学生以下を除く)	やしお市民大学を卒業した方
内 容	〈1学年〉 文章の基本・福祉・歴史・健康ストレッチ・ディベート・コミュニケーション力など 〈2学年〉 文化財見学・環境・防犯・消防署見学・学長講話・自主研究など 〈1・2学年共通〉 市民公開講座・学外研修など	大学教授などによるゼミ5回 自主研究5回 合同懇談会2回 研究発表会(公開)1回
定 員	30人(申込順)	15人(申込順)
費 用	1学年につき1万円	1万円
申し込み	3月9日から4月13日までに、申込書(やしお市民大学運営事務局で入手)をやしお市民大学運営事務局(やしお生涯学習館内、受付=午前9時30分～午後4時30分、火・木・日曜日および祝日を除く)へ	



第15回

# 川の駅・中川やしお花桃まつり

## 特別イベント参加者募集

中川やしおフラワーパークで「川の駅・中川やしお花桃まつり」特別イベントを3月21日(土)・22日(日)に開催します。ぜひ、お越しください。

問(一社)八潮市観光協会本所(八潮メセナ・アネックス事務室内) ☎951-0323



### ①中川～大場川クルージング体験

日3月21日(土) 午前9時40分～(小雨決行)  
対小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴)  
内花桃まつり会場～大場川マリーナ(所要時間約30分)  
定60人(申込順、10人×6便)  
※定員に達しない場合は、当日の申し込み可  
費1人500円  
※小学校3年生以下は無料  
※料金の支払いは、当日会場で

### ②和船遊覧体験

日3月21日(土)・22日(日) 午前10時～(小雨決行)  
対3歳以上(未就学児は保護者同伴)  
内中川やしお水辺の楽校水路内周遊  
定各日100人(当日先着順)  
費無料

### ③中川やしお花桃ウォーキング

日3月22日(日) 午前9時八潮駅南口集合・受付、午前9時30分出発(雨天決行)  
内八潮駅～大原中学校～大曾根八幡神社～福寿院(休憩)～保健センター前～八幡図書館～観音寺～不動堂～やしお生涯学習館(休憩)～ふるさとの森～中川新堤～中川やしおフラワーパーク(昼食)～中小工場地域～八潮中央総合病院～八潮駅の約7キロメートル  
持雨具、飲み物、昼食

定200人(申込順)  
費無料

### ④大声コンテスト

日3月22日(日) 午前11時30分～(小雨決行)  
内家族・友人などへ愛の告白・感謝を叫び、声の大きさを測定  
※上位3人を表彰  
定50人(当日先着順)  
費無料

### ⑤模擬店出店者

日3月21日(土)・22日(日) 午前9時30分～午後3時30分(小雨決行)  
対原則2日間出店できる方  
※その他の対象要件については、(一社)八潮市観光協会へお問い合わせください。  
内原則として地場産品、自社製品・商品の飲食料品・物産品(飲食料品の販売は、保健所へ臨時出店届が必要)  
定飲食料品15区画、物産品3区画(申込順、1区画4×4メートル)  
※1団体1区画  
※軽トラックによる車両の出店可  
※簡易テント、テーブル、イスの有料貸し出しあり  
費1区画4,000円(2日間分)

### ⑥手ぶらでバーベキュー

日3月21日(土)・22日(日) 午前11時30分～午後2時の2時間30分制(雨天中止)  
定各日8組40人程度(申込順)  
※2組10人程度の当日申し込み可  
費中学生以上1人1,800円、小学生以下1人1,300円、未就学児無料(バーベキュー道具一式、ゴミ処理代込み)  
※食材・飲み物持ち込み可  
※その他食材セットやドリンク販売などの各種プランあり

### ⑦空から見よう花桃

日3月22日(日) 午前10時～(小雨決行)  
対5歳以上(小学校3年生以下は保護者同伴)  
内ゴンドラ(高さ約12メートル)に乗って、フラワーパークの花桃を眺める  
定200人(当日先着順)  
費1人100円  
※料金の支払いは、当日会場で

### —共通—

申2月17日午前9時から、①③は電話で(一社)八潮市観光協会本所(☎951-0323) ⑤は参加費を添えて(一社)八潮市観光協会支所(八潮市商工会内) 窓口⑥は3月9日までに、参加費を添えて(一社)八潮市観光協会本所(八潮メセナ・アネックス事務室内) 窓口へ  
※②④⑦は事前申し込み不要

## 春季全国火災予防運動

問草加八潮消防局予防課 ☎996-0660

### 全国統一 防火標語

## ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

3月1日から7日までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

### 住宅防火 いのちを守るポイント

#### 3つの習慣

- ▶寝たばこは、絶対しない
- ▶ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ▶ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- ▶逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器を設置**する
- ▶寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品を使用**する
- ▶火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器などを設置**する
- ▶お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる

平成31年1月から令和元年12月までの間、草加八潮消防局管内の火災発生件数は53件(八潮市では12件)、火災による死者2人、負傷者12人です(八潮市では、死者0人、負傷者4人)。

住宅火災による死傷者を出さないため、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、定期的に住宅用火災警報器の点検を行い、作動状況を確認してください。

## 重度心身障がい者福祉タクシー利用券の取り扱い

問障がい福祉課 ☎453

市では、対象となる方(\*)がタクシーを利用する場合に初乗運賃相当額を補助する、八潮市重度心身障がい者福祉タクシー利用券を交付しています。

\*身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方

2月1日から、次のとおりタクシー運賃が改定されましたが、3月31日までは経過措置として次のとおり取り扱います。

### タクシー初乗運賃の改定

改定前	改定後	
2キロメートルまで 740円	県南中央交通圏 県南東部交通圏 県南西部交通圏	県北交通圏 秩父交通圏
	1.23キロメートルまで 500円	1.47キロメートルまで 620円

### 3月31日までの経過措置

740円を上限に  
実際の利用料金を補助

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※4月以降の重度心身障がい者福祉タクシー利用券については、交付対象となる方へ申請書を発送します。



# おしらせHOTコーナー 案内

**おしらせ**  
**HOT**  
**コーナー**




市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**

## 八潮市洪水地震ハザードマップの配布

問 危機管理防災課 ☎ 305

洪水や地震の被害が予想される区域、指定緊急避難場所・指定避難所、災害に対する知識・心得などの情報を掲載した八潮市洪水地震ハザードマップを作成しました。

3月末ごろまでに皆さんの自宅に順次配布しますので、日頃からの備えや、いざという時の避難行動にご活用ください。



### 会議の開催

●八潮市立休日診療所運営委員会の傍聴  
 日 2月17日(月) 午後1時30分～2時30分  
 場 保健センター

●平成30年度休日診療所利用実績報告、令和元年度休日診療所利用状況、令和2年度医師体制について  
 定 5人(当日先着順)  
 問 健康増進課 ☎ 995・3381

●第2回八潮市自立支援協議会の傍聴  
 日 2月18日(火) 午後7時～8時30分  
 場 八潮メセナ集会室

●八潮市福祉に関するアンケート調査について  
 定 5人(当日先着順)  
 問 障がい福祉課 ☎ 453

●第2回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴  
 日 2月19日(水) 午後1時45分～2時30分  
 場 保健センター

●八潮市検診等に関する専門部会の傍聴  
 日 2月25日(火) 午後1時30分～2時30分  
 場 保健センター

●令和元年度がん検診等実績報告、令和2年度がん検診等実施計画(案)などについて  
 定 5人(当日先着順)  
 問 健康増進課 ☎ 995・3381

●第3回八潮市地域公共交通協議会の傍聴  
 日 2月27日(木) 午前10時～11時  
 場 八潮メセナ集会室

●第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴  
 日 2月27日(木) 午前10時～11時  
 場 教育委員会会議室

●青少年健全育成事業計画(案)などについて  
 定 10人(当日先着順)  
 問 交通安全課 ☎ 397

●第2回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴  
 日 2月27日(木) 午前10時～11時  
 場 教育委員会会議室

●八潮市廃棄物減量等推進協議会の傍聴  
 日 2月27日(木) 午後2時～3時  
 場 市役所第2会議室

●令和2年度八潮市一般廃棄物処理実施計画について  
 定 10人(当日先着順)  
 問 環境リサイクル課 ☎ 234

●第5回市民活動推進委員会の傍聴  
 日 2月27日(木) 午後2時～3時  
 場 やしお生涯学習センター1

●市民温水プール臨時休館の延長  
 工期に変更があったため、広報やしお1月号でお知らせした市民温水プールの臨時休館を2日間延長します。

詳しくは、草加市体育協会ホームページ(<http://www.soka-taikyo.org/toppage/index.htm>)をご覧ください。

日 3月11日(水)まで  
 問 市民温水プール ☎ 936・6824

●八潮市検診等に関する専門部会の傍聴  
 日 2月25日(火) 午後1時30分～2時30分  
 場 保健センター

●令和元年度がん検診等実績報告、令和2年度がん検診等実施計画(案)などについて  
 定 5人(当日先着順)  
 問 健康増進課 ☎ 995・3381

●第3回八潮市地域公共交通協議会の傍聴  
 日 2月27日(木) 午前10時～11時  
 場 八潮メセナ集会室

●「コンビニ交付サービス」の一時利用停止  
 庁舎内電気設備点検作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日 2月22日(土) 午前6時30分～午後11時  
 問 住民票・印鑑証明・戸籍関連課 ☎ 210、課税所得証明・非課税証明関連課 ☎ 206

防災行政無線  
テレホンサービス  
**0120-840-225**

防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

## 八潮市表彰規則に基づく表彰

1月24日、八潮メセナで「八潮市表彰規則に基づく表彰」の式典が行われ、市の発展に貢献された方々が表彰されました(敬称略・順不同)。

問 総務人事課 ☎ 230

受賞者	職名など
佐藤達也、磯貝九万、徳永克彦、古家真一、広瀬健一	市医
村川武雄、篠田昇	大瀬古新田土地区画整理審議会委員
鈴木貞夫	小中学校施設建設委員会会長
會田幸子、小幡みつ	保育所入所選考委員会委員
鈴木文字子、金澤孝年、岩田三千代、本多床里	交通指導員
近藤弘、海老原夕美	男女共同参画苦情処理委員
細川昭二	文化財調査委員
嘉村孝	情報公開・個人情報保護審査会委員
加藤正道、小早川太一、諸橋良司、伊藤秀樹、泉田和明	消防団員
大木一也	寄附
井上美代子、福岡誠治、小早川喜一、鹿野千恵子、渋谷隆、栗原正巳、荻野キヨ子、小柳豊香、金子恵子	民生委員・児童委員
木村進、雨甲斐隆	町会長・自治会長

※この他、6人の方が受賞されました(本人の希望により氏名は掲載しません)。

こちらは、防災やしおです▼防災行政無線チャイム  
 ※災害や天候などにより、試験放送を中止する場合があります。  
 問 危機管理防災課 ☎ 305

●子育て相談(事前予約制)  
 日 毎月1回 午前10時～午後1時  
 場 だいら児童館(わんぱる)  
 問 だいら児童館 ☎ 999・0321

●子育て相談  
 共通  
 無料  
 ※各相談について詳しくは、①③は11面の「各種無料相談」、②は10面の「子育て情報コーナー」をご覧ください。

●保育課 ☎ 314

### 子育て相談

南川崎保育所で行っている電話相談は3月31日をもって終了します。

4月以降、子育てについて相談がある方は次の相談をご利用ください。

① 家庭児童相談  
 日 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
 場 家庭児童相談室

② 子育てコーディネーター  
 日 月～金曜日 午前10時～午後4時  
 場 やしお子育てほっとステーション

③ 子育て相談(事前予約制)  
 日 毎月1回 午前10時～午後1時  
 場 だいら児童館(わんぱる)  
 問 だいら児童館 ☎ 999・0321

### マンションの住まいトラブル・管理無料相談所

マンション管理士が相談をお受けします。

日 2月20日(木) 午後6時～9時  
 場 八潮メセナ展示室

申 電話で(一社)埼玉県マンション管理士会 ☎ 048・711・9925へ

### 固定資産税償却資産の申告

令和2年度固定資産税償却資産の申告がお済みでない方は、早急に窓

問 区画整理課 ☎ 462